

第1回芦屋市地域福祉計画策定委員会議事録

日 時	平成 18 年 6 月 27 日 (火) 14 : 00 ~ 16 : 00		
会 場	芦屋市役所 北館2階 第3会議室		
出席者	委員長 牧里每治 委員 藤井博志、三毛美子、遠藤哲也、三島久美子、若林益郎、 吉田三幸、伊藤尚、島サヨミ、津田和輝、渡辺洋子、今村千顯、 柴沼元、浅原友美 事務局 保健福祉部総務課		
会議の公表	公開	非公開	部分公開
	< 非公開・部分公開とした場合の理由 >		
傍聴者数	人		

委員長：それでは本日の協議事項に移ります。議題にしたがいで進めます。策定委員会に至る経過報告を事務局からお願いします。

事務局：昨年約5ヶ月間をかけ、芦屋市地域福祉市民会議を開催しております。なるべく広くご意見をお聞かせいただくということで、オープンに開催しました。互いの立場の違いを認め合いながらまとめていただいた意見を、報告書としてまとめています。概略だけご説明させていただきます。

1ページに開催経過をのせております。10月23日から6回と、3月には有志の研修会も開催しています。報告書にはこの内容がまとめられています。それぞれの会議のテーマも記載のとおりですが、まちの課題を出し合い、優先順位をつけ、上位5つのまちの課題についてその方策を考えていただきました。会議は、参加者主体のワークショップ形式で進めてまいりました。

16ページをごらんください。この会議では住民の目線で課題を出し合っていたのですが、ここに優先課題のまとめを記載しています。課題1から11にまとめられています。

題だけ読ませていただきます。課題1．地域づくりに対する市民意識を向上させ、活動実践者の発掘・育成をする。課題2．生活弱者が暮らしやすいまちづくりを進める。課題3．総合福祉センター等、活動や交流の拠点をつくる。課題4．住民と行政が協力してまちづくりに取り組める仕組みをつくる。課題5．自治会、コミスク、老人クラブ等、地域のグループや団体の横のネットワークをつくる。課題6．行政職員の資質を向上させる。課題7．気軽に参加できる地域のコミュニケーションをつくる。課題8．活動の担い手や参加者の固定化を解消する。課題9．声かけ、あいさつから始まる近所づきあいを深める。課題10．自治会組織の充実・連携を図る。課題11．みんなが気軽に交流できる機会や、そのための情報を充実させる。

これらの11の課題を出していただきました。これが出るまでに、まちのいいところや悪いところなどを話し合っていたきながら到達した課題です。

次に優先課題を決めるのに、投票していただきました。18ページの表の二重枠で囲われている6つが優先課題です。実際に議論していただく際には、行政職員の資質を向上させるという課題には希望者がおりませんでしたので、5つに分かれてグループで方策探りをしていただきました。その後は議論の流れを書かせていただいていますので、時間のあるときに目を通していただければと思います。

資料編の後には、カラー刷りでA3の大きなものを入れてあります。これは5つの課題についてグループに分かれて議論し、個人や家庭、地域で、行政は何をしたらいいのかを市民の方に考えていただいた結果の方策のまとめになっています。プロジェクトというのは名前をつけているだけです。

この会議の中で優先課題を考えていただいた結果のまとめでございますので、地域福祉計画策定にあたっての市民会議委員の総意とお考えいただいたらと思います。

「地域づくりに対する市民意識を向上させ、活動実践者の発掘・育成をする」では、地域の情報交換連絡会をつくり、運営していく。情報掲示板の管理・情報のコーディネートをする。地域では中学校区、できれば小学校区で情報交換をする場所をつくり、コーディネーターをおく。情報発信、交流をする。行政では地域の情報交換連絡会を開催するための場を提供するといった意見がありました。

「生活弱者が暮らしやすいまちづくりを進める」では、家庭では啓発をしていく、地域ではシンポジウムなどに積極的に参加する、トライやるウィークなどで福祉の現場を見てもらう。行政はブランド化して宣言するといった意見が出されました。

次に「総合福祉センター等、活動や交流の拠点をつくる」ですが、これは福祉関係者の悲願であり、また、福祉センターだけでなく地域に拠点がほしいという話になりました。関係者だけの要望から市民全体の要望になれば力になるのではないかというので、市民レベルの要望にしていけるのではないかという議論がありました。大きな拠点はすぐに作れるものではないので、小さな拠点も活用できるのではないか、などです。

「住民と行政が協力してまちづくりに取り組める仕組みをつくる」。いろんな仕組みを作っていかなければいけないのですが、活動にかかわる人のメンバーが固定化されるなど、世代交代ができていないのではないかという議論になりました。また、個人情報保護とプライバシーについて地域で考え直していく必要があるのではないか、住民どうし、住民と行政のいわゆる合意形成ですが、そのような意見もありました。

「自治会、コミスク、老人クラブ等、地域のグループや団体の横のネットワークをつくる」は、なんととっても日頃地域で活動されているグループが横にネットをつかって情報交換したり連携することが重要ではないかということでこのような意見が出ています。

以上がおおまかな意見のまとめです。

資料編としては、第1回芦屋市地域福祉市民会議の中での委員長の基調講演の要旨と、有志の研修会の内容と委員長のご講演後の話し合いの内容を掲載しています。続いて会議のまとめの内容なども資料として掲載しています。マッピングといいまして、このような手法を使いましたが、いろんな意見が出たことが記録されています。その後が、今ふれさせていただいた方策のまとめ。その後に各会議の速報として概要版をのせています。第6回は成果の報告をしました。

82ページから、各回に参加された市民委員のふりかえりとしてこんなことを感じ

られたというコメントを紹介しています。最後は市民委員の名簿と芦屋市地域福祉市民会議設置要綱です。

報告書をお借りしまして、今回の策定委員会につながる前段階である地域福祉市民会議について簡単にご報告させていただきました。

委員長：初めての方は前後関係がわかりにくいかもしれません。市民委員の方もおられますので、感想など述べていただきたいと思います。

委員：よろしく願いいたします。半年にわたって参加させていただきました。さまざまな立場の方とお会いできてよかったです。私は障がい児の父ですが、芦屋のよさをどう利用して、全国で作られている計画と似たようなものではなく、特色を出せて、福祉分野が遅れて軽んじられている国の中で芦屋から発信できるかななどを、有意義に話し合えたと思います。市民委員の代表として参加させていただいて光栄です。今後も恥じない意見を出していきたいと思います。

委員：市民委員で応募いたしました。日頃は高齢者の施設で働いています。計画がどういうふうにならされていくのかに興味があって応募しました。皆さんもとても熱い思いで、楽しく参加させていただいたので、計画のための計画ではなく市民のための計画になるようお役に立ちたいと思います。一緒に考えていきたいと思います。インクルージョンのまちという言葉は初めて出会いましたが、いい言葉だと思います。

委員：自治会連合から出席しました。山手町の町内会長です。みなさんから出していたアイデアなどを地域でどう活用できるか、今のところあまり進展はないのですが。こんな錚々たるメンバーの中にいていいのかなと思いますが、ひとつでも地域に取り入れられたらなと思います。

委員：芦屋市老人連合の代表です。市民会議に参加する前は老人福祉問題を主に考えていたのですが、もっと広く考えないといけないと思っています。老人会に出てこられる方は元気なので問題ない。芦屋は老人会には14.5%くらいしか入ってませんから、出てこない方、入っておられない方が問題です。もう1つは子どもさんのために時間をどう使うかという福祉問題をこれから考えていきたい。実際には子どもの防犯の問題なども考えていますが、皆さんのご意見もうかがいながら進めていきたいと思っています。よろしく願いします。

委員：障がいのある息子を持っています。ここしばらくは障がい児、障がい者とその家族と深く関わってきました。障がい者団体はどうしてもいろんなことを知ろうとしないことが多いと思っていましたが、市民会議では他の市民委員の皆さんに感銘しましたし、そういう力を貸していただきながら、しっかりSOSを出して助けてほしいという計画になれば。芦屋ブランドがお金持ちといったブランドではなく、やさしいまち、声を発することができない人の声にしっかり耳を澄ますということになればいいなと思います。

委員：市民会議ではもう少し行政なり社協が「こうしたらいい」という意見が出ると思っていたのですが、自分たちでやっていこうという声が大きかったです。こういう人ばかりならもっと福祉が進むという思いを持ちました。市民参加の会議のほうでも芦屋ブランドというキーワードが出来ましたが、社協もっとがんばらないといけないと感じました。

委員長：あとは自己紹介も含めてどうぞ。

委員：私自身は市民会議には参加しませんが、うちのスタッフが参加しました。今日の話ではまだつかみきれません。地域福祉をどう考えていけばいいのか。ネットワークでいろんな福祉がつながっている。さっきおっしゃったようにネットワークし

ていくということになればと希望しています。

委員：こんな大規模の会議と思わなかったのでちょっと戸惑っています。障がい者の立場で少しでもお役に立てたらいいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

委員長：ちょっと緊張しておられますが、気軽に参加してください。

委員：三師会から来ました。保健、福祉、医療、介護の4つの施策がありますが、医療側にとっても、福祉か医療かはっきりしない部分もあります。我々が何をしなければいけないのか、ご意見をうかがっていきたいと思います。

委員：精道の地域包括支援センターのソーシャルワーカーです。(高齢者の)地域ケア会議の事務局の立場でたずさわってきましたので、高齢者だけでなくケースの中には児童の問題や精神疾患の方のケースもあります。縦割りで1つ1つが分かれていると強く感じます。私は芦屋市民ではないですが、地域で安心して暮らしたいと思ひますし、当たり前前権利が特別視されていると思ひ、そういうことが当たり前前生活できるよなれば高齢者福祉にも関係してくると思ひます。全般的にかかわって勉強させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

委員：こんにちは。何回か市民会議に出席をさせていただいて、市民の方の声を直接聞く機会を持ちました。30年近く芦屋に住みながら、福祉の教員なのですが、住んでいるまちの福祉のことをあまり知りませんでした。うかがってみて改めて、目に見えてこない課題や、情熱を持った市民の皆さんの活動を知り心強く思ひました。私に何ができるのか。新しい委員の方もおられますので、この会議を通じて、芦屋らしい福祉計画がつけれるよな、お役に立ちたいと思ひます。

委員：市民会議は最後の講演会に参加しただけで直接は参加できなかったので自己紹介をします。私は地域福祉が専門で、お二人の委員さんとご一緒していたのですが、この3月まで在宅介護支援センターと呼ばれていたところで地域ケア会議という会議があり、3年アドバイザーを務めました。今は高齢者生活支援センターという名前になっています。まず1点、委員長は計画に市民参加を強調されています。これが地域の根っこです。もう1つ、それを支える行政基盤の中に、縦割りでなく専門機関が市民のために連携する仕組みをつくるのが大きな課題です。専門機関、事業者や施設がそれぞれ役割を担っているのですこも連携できてはじめて三者(市民、専門機関・事業者、行政)が連携していきます。その総体を考えるのが、地域福祉です。私はその中の専門機関連携に特化して関心をもって参加しています。芦屋の高齢者福祉の仕組みは兵庫県全体をみてもかなりいい線をいっていましたが、今年制度が変わってしまいました。さっき委員さんが高齢者の相談センターなので、介護を抱えながら障がい児や子ども抱えているなど、複合的な課題が多いとおっしゃいました。これは全般的に言えるのですが、専門の相談機関で身近なところで地域に開いているのが支援センターだからではないかと思ひます。地域にとっては、高齢からつっこんでも障がいからつっこんでも同じなんです。縦割りをどうはずすかの素材です。昨年フォーラムをしましたが、見守りがフォーラムのテーマでした。高齢者は認知症の徘徊をどう見守るかが課題でしたが、そのときの事例に、子どもの防犯の見守りの事例も出てきました。地域で気遣いながら見守るという意味では同じです。どこかでくっついている。そういうふうな、地域福祉という名のもとにくっつけていければいいのではないかと思ひます。

委員長：だいたい、どんな人が集まっているかは感じていただけたかと思ひます。今日はフリーディスカッションをしていただければと思ひます。

次の議題は、市民意識調査についてです。こういう調査をやった方がいいのではな

いかということで提案させていただいています。去年の議論の中にも芦屋の課題や、芦屋に限らず都市化社会の課題が出ていますが、マンション、新旧住民の交流などの課題、引きこもり、子どもの事件、また、つかめてないけれどもひっそり亡くなっていたり、現代社会の課題は増えています。行政なり専門職がどう対応できるのか、関われるのかだと思いますが、個人的意見の見解は出ないと思います。市民は一般的にどう考えているのか調査した方がいいのではないかと提案です。その中身にも、こんなことを調べた方がいいんじゃないかなど、調べたいこと、聞きたいことを後でおうかがいしたいと思います。そこで、市民レベルの意識調査を進めていっていいでしょうか。事務局で大枠、進め方も含めてどう考えているか報告いただけますか。

事務局：もう少し広く福祉について、市民のみなさんがどんなことを考えておられるのかお聞きしたいということで、意識調査を考えています。具体的な項目は、とくに地域についてどう考えているのか、市民会議でまとめた5つの課題についてどうかなどを聞いていけるアンケートにしたいと思っています。策定委員の皆さんにお集まりいただいてゼロからつくっていくのも難しいと思いますので、委員長の研究会を中心に、策定委員会の中でご指名いただいた方にワーキングチームに入ってください、チームは委員長指名ですので、他にも市の職員で福祉に携わっているものが入るなどして、そこで考えていけたらと思います。そうして次回、こんなアンケートを考えていますというかたちで素案をお出しできればと考えています。

委員：何人くらいにアンケートするのですか？

事務局：予定ですが、1500世帯くらいの数字が集まったらいいなと思います。回収率があまりよくないようなので、1500くらい回収できればかなりよいと思っています。

委員長：芦屋市の調査の回収率の平均はどのくらいですか。

委員：平成14年に社会福祉協議会でアンケートを行ったときは、世帯数の5%の調査で約1886です。住民基本台帳からとらせていただいて、回収率は30%くらいでした。

委員：行政がやるときは、高齢者は高く7割前後。それ以外は50%強、6割弱くらい。ものによります。5割は死守しないと。ダメならもう一度督促して、大体5割強はいくと見ております。

委員長：3000くらいは配るということですね。

委員：地域福祉という言葉ですが、高齢者、障がい者などは理解しやすいですが、地域福祉となったときにアンケートに答えるときも難しいと思います。わかりにくいのではないですか。設問の作り方も工夫しないと。

委員長：おっしゃるとおりです。我々がつかみどころがないと思っているくらいですから。そういう意味では、答えやすい工夫がいます。それもここで議論しては進みませんので、たたき台を作った方がいいということで、ワーキングをつくって進めてはどうか。そのたたき台をここでもんでいただくという進め方でどうかというご提案ですが、どうでしょう。もちろん、あとでワーキングにこういうことを考えてほしいなどご意見をうかがいます。よろしいですか。ワーキングには事務局も入りますが、委員会の委員のうちから指名するという事になっています。できれば市民公募の二人の委員さんには入っていただきたいのですが、他にも立候補される方はありませんか？

<立候補なし>

それでは、お二人と事務局という形をお願いしたいと思います。では、注文も含め

てご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。社協さんの所でやった意識調査は皆さんご存知なのでしょうか。

委員：計画書に概略は入っていますので、あとでお配りします。

委員長：できれば調査そのものを事務局に預けてほしいですが。

委員：主に社協活動と福祉に関することを聞きました。地域福祉の関係からいくと、地域でどういう関わりを持って、どんな活動に参加されているのかは入っていません。難しいですが、そういうものを入れていただければ。

委員長：注文は難しいかもしれませんが、ここどうなってるのだろう。これを知りたいなどありましたら、出してください。質問項目などワーキングで考えていきます。

委員：高齢者のアンケート結果では、どういう地域なら住み続けられるかという意見の中で、何かあったときに隣近所で助け合えるような関係づくりについて皆さんが一番必要性を感じていました。たとえば災害のときに要援護の方をどう避難させるかが高齢者分野でも課題となっています。現状では高齢も消防も障害も縦割りです。地域の連携がこれからの課題です。助けられる仕組みができるような内容を。

委員長：他にはどうでしょうか。素朴にどうぞ。私は芦屋市民が福祉にどれだけ寄付していいと思ってるか。NPOをつくりたいと思ってるか気になります。

委員：6月に市税が13億円減るという記事が出ていました。セレブのまちがあだになっている。これまでと税率が変わる（個人市民税が現行の3段階の累進課税から一律化されることによって富裕層が多い自治体に不利になる）ことによって市税が13億円以上も減るので市がたいへん困っているという話です。そうすると高額所得者はお金が余ってくるわけです。これは何かに使えるかというと失礼ですが、福祉で地域還元を考えている人もいるかもしれません。高額所得者（税率10%の層が市全体の12.3%、全国平均は3.4%）が芦屋には4倍いらっしゃるわけですから。日本は外国と比べて寄付文化はないわけですが、芦屋には外国暮らしの経験者も多いですし、他と違った意識が見えたらおもしろいのではないのでしょうか。

委員長：名前が残らなくてもいい人もいるし、使ったお金がどうなるのかわかればいいという人もいるし、ちゃんと芦屋のために、また芦屋という窓口を通して世界の人のために使われるのならいいとか。税金というのは使用目的を自分で決められない。代表者、議会におまかせして信託する。しかし寄付は道筋さえつくれば自分の愛情や思い入れが実現するわけですから、実感も得られます。そういう仕組みはまだ少ないです。芦屋には世界の息吹を感じている人もいるので可能性は期待できる。

委員：委員さんがおっしゃったように、地域福祉というのは市民にぴんと来ない。寄付の話もそうですが、市民が芦屋の福祉状況をどれくらいつかんでいるかを知りたい。そのときに地域福祉という形ではなく、福祉など、項目ごとに聞いてほしい。たとえば高齢福祉でご存知のものをあげてください。というのではなくて、箇条書きになっていてをつける。市内の施設名など、どれだけつかんでいただいているか。地域福祉はつかまえどころがないので、つかまえられるようなアンケートであってほしいと思います。

委員長：芦屋市で行われている施策に関する認知度の調査はもうあるのではないかと思います。どうですか。

事務局：記憶の範囲では、個別の施設や施策について問うものはなかったように思います。

委員：施設やサービスだけでなく、相談員制度など資源、ハードもソフトも含めて。

委員長：子育て中の人には保育所、高齢者は高齢施設などは身近です。あと、民生委員

さんもそこそこ知られている。お困りのことは誰に相談しますかという質問をすると、今は介護支援者という回答が増えています。家族がいちばん高い。熱心な地域では社協です。

委員：その分野でいちばん欠落しているのは障がい福祉です。児童福祉は認知度とニーズはかなりつかんでいます。高齢者もだいたいはあります。障がいの分野があまりないというのが、認知度の把握の実態です。

委員：地域の資源を、市民は知らないと思います。どこに知らせようかというときに、知らせる場所を市民は知らないです。水面下にいろんな資源があるという認知のシステムがあればいいと思います。芦屋には文化財がありますので、ちょっと工夫すればもっと利用される。福社会館が手付かずのままですが、そういうところにも食い込んでいけるよう、ちょっとした工夫でいけるのではないか。いつもあまりにひっそりたたずんでいるのもったいないです。

委員長：文化財についてはみんなご存知なんですか？　そういうところにボランティアのちらしがあるとか？

委員：工夫次第でもっと利用していただける仕組みを作っていけるのでは。

委員長：飲み屋に地域活動やボランティアのちらしを配っているところがあります。飲み屋にちらしがあるのは異様な感じがしませんか。でもけっこうはやっています。おじさんたちが、そういうものを見て活動を始めたりする。大阪市は地下鉄でコンボという情報誌を配ってる。つまり、私たちは市の広報や社協の新聞ではなく、違う要素で動いている。銀行に行くとおいてるもので関心をもったり、劇場でチャンスを見つれたり。人の行動をつかんでそこにおけばいい。発想を変えないといけない。じゃあ、芦屋の人はどう誇りをもってどこに行くのか。商店街が寂れているとかスーパー中心で生活様式が変わったとか。視覚障がい者でも、昔の商店街ならやりとりがあって情報源があったが、スーパーでは情報源がない。買物に行く回数が減る。誰かが付き添わないともものを買えない。スーパーが視覚障がい者の自立度をどんどん奪っている。それに変わるようなものを考えないといけない。生活スタイルの変化で何が変わってきたのかということです。

委員：コンビニの活動をしようという取り組みがあります。大学の先生や記者がやっています。コンビニに障がい者が行ったときにわかりにくいのでコミュニケーションボードをおいてチェーン店で活動していこうというものです。駅などでもそういう取り組みをしています。一般市民がいちばんよく通っているところという意味ではコンビニは資源になるのではないか。

委員長：若い人ならコンビニ。

委員：高齢者もよく行ってますよ。

委員長：老人クラブはそこに案内出してもいいのでは。

委員：ラポルテは暗くて行きづらかったですが、明るくされたら、たしかに人が増えました。そういうアンテナをはりながら、計画に盛り込むことが大事。アンテナをはっていないと乗り遅れると思います。

委員：芦屋らしさというキーワードですが、文化財が多いことや納税率が高いことなど潜在力を集めてもらって、地域福祉に生かせるか調査しないといけない。高齢者や障がい者の分野別計画と地域福祉ですが、地域福祉は健康であっても社会参加するための福祉と単純に考えていいと思います。そのためには施策の認知度や拠点の問題、センターもいいけど、小さな拠点をどう使えるのか。あと、地域福祉だから統計上エリアの特性がわかるような処理をどうするか。それから、一般市民調査になるとどう

しても生活にハンディをお持ちの方の声が薄まる。委員に当事者団体の方がいらっしゃるのそこで反映するのか、別にグループインタビューするのかの判断がいます。

委員：よく社会資源という言葉が使われますが、センター、社協、コンビニなど。どういところが資源として可能性があるか。寄付もそうです。どういうものが可能性があるのかと、社会資源の認知度。それから、高齢者に関しては災害時の避難など危機管理の問題。どういう問題があるのかに関わる。資源に関しての可能性(問題)。また、日本の福祉は高齢、障がい、児童が主です。それだけでいいのかというのが気になっています。たとえば母子世帯がどれくらいあるのかですが、父子家庭の問題、外国人労働者、最近でいうと社会的引きこもり、アルコール依存などをどう考えていくのか、排除するのか。高齢、障がい、児童でいくのかがたいへん気になります。

委員長：ヒアリングという聞き取り調査でマスでとらえにくいところもやっていけばいい。外国人労働者やホームレスの人にどう協力してもらおうかという問題もあります。芦屋にホームレスの人はいるんですか。

委員：今は定住している人はいない。

委員長：重要な話題提供をしていただいたと思います。他にありますか。

委員：芦屋らしさ。芦屋に住んでいる人の多くは地域とかかわりたくないというのがほとんどだと思います。どこか(他所へ)行って聞いてきてという人が多いのではないのでしょうか。芦屋の障がい者施策はほんとに悪い。それは私ら関わりたくないという意識の表れで、とくに震災前はもっとひどかった。震災前はボランティア団体も少なかった。他を排して関わらないというのもある意味芦屋らしさなので、福祉は関係ないという人が多い。施策自体の認知度もあると思いますが、サンプリングが難しい。

委員長：芦屋市民は世界をまたにかけて動いているので世界の障がい者やホームレスに関心があっても芦屋の障がい者に関心がない人もあるかもしれない。町田でも、東京都で活躍しているから町田に閉じ込めないでほしいという人もいる。芦屋を窓口にして世界に開かれる福祉文化という取り組みも芦屋らしさ、誇り、次の世代への文化継承といえるかもしれない。そこあたりは聞きたいところでしょう。可能性を秘めているかもしれません。他にご意見ございませんか。

限られた時間で意見が広くとれないと思いますので、あとで気づいたらファクスで送れるとか意見書とか、様式を作っていたらどうでしょうか。ホームページとか、事務局のメールとかを窓口意見拾うというのはどうでしょうか。委員ではなくても参加できるように傍聴の方も、聞きっぱなしではなくて意見を言いたくないですか？ 貴重な意見になるとと思いますが。そういうツールを作っていたきたいなと思います。

では、いただいた意見を参考にワーキングで練っていきたいと思います。

その他ということで、事務局からどうぞ。

事務局：スケジュールをお知らせします。策定委員会は、毎月第3火曜日開催を予定しています。ご案内は別途さしあげますが、今回は7月18日。会場は同じこの場所です。8月はお盆に入りますのでお休みにさせていただいて、9月は19日火曜日です。

委員長：いかがですか。

委員：ようやくこの日が来たかなという気持ちです。私自身も地域福祉とは何かの考え方が変わってきました。最初は、地域福祉はローカルという意味ではなくて生活福祉と考えていましたが、次は総合福祉という理解になりました。この場に来るとまた

変わってきて、保健、医療、福祉などの総合社会福祉のような概念かなと思っているところ。原点に戻ると、やはり生活としての福祉。また福祉文化の創造が1つのキーワードであって、福祉がそのバロメーターかなと思います。よろしく願いいたします。

委員長：長い時間熱心に議論していただきありがとうございました。それでは、閉会いたします。